

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回川島町地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和4年11月18日（金）午後3時30分から4時50分	
開 催 場 所	川島町役場 2階 大会議室	
議 題	（1）川島町地域公共交通計画（素案）について （2）その他	
公開・非公開の別	公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	瀬間委員、飯島委員、小宮委員、荒井委員、斉藤委員、藤田委員、 武藤委員、小川委員、石島委員、江間委員、岩下委員、久保田委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、友野主幹、北尾主査、品川主任
配 布 資 料	会議次第、資料1～3	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）かわみんタクシーについて（事務局にて資料3を用いて説明。）</p> <p>4 議 事</p> <p>（事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。藤田委員、小川委員にお願い する。</p> <p>（1）川島町地域公共交通計画（素案）について（事務局にて資料1、2を用いて説明。）</p> <p>委 員：バス停の駐輪場の上屋について、近年設置を進めていたと思うが、まだ設置し ていないところはあるのか。</p>		

事務局：町内全体のバス停からすると、設置はできていない。また今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一度話が流れたが、コンビニなどの商店の近くにバス停を移動するといったこともやっていきたい。

事務局：計画素案について、ひとつ記載が落ちていたところがある。現在地域のボランティア団体が高校生を駅まで送迎している。経済的支援だけでなく、そういった地域のボランティア団体を支援する施策も組み込みたい。

会長：かわみんタクシーで高校生に利用してもらい、バス停まで行ってもらうという構想があったが、かわみんタクシーを利用してもらうのは現実的でないという指摘もある。ボランティアに高校生を駅まで送迎してもらうのを進めていくのか。

事務局：高校生にかわみんタクシーを利用してもらうということを計画に入れないだけでなく、施策として引き続き検討はしていきたい。

委員：ボランティア団体の支援は計画に位置付けていくのか。

事務局：位置付けていきたいが、路線バスの維持といった施策も考えると、反する部分もあるので、社会情勢や兼ね合いをみて位置付けたい。

委員：ボランティア団体の駅に送迎するといったことは、路線バスが通っている駅にも行っているのか。

事務局：路線バスが通ってない高坂駅に行っている場合が大半だが、路線バスが通っている東松山駅に行っている場合もある。

会長：ボランティア団体の支援の施策は施策⑧で他の施策と組み合わせるのか。

事務局：ボランティア団体が駅まで送迎してるのは、路線バスも通っていない地域の高校生を送迎している場合が多いので、実態を組み合わせ、施策を組み立てたい。

委員：施策⑦の企業送迎バスの活用可能性の検討だが、企業に実施希望のヒアリングはしたのか。

事務局：来年度以降、企業送迎バス活用検討の中で必要に応じて、ヒアリング等を実施していく。

委員：19ページにUberについての記述があるが、タクシー業界としては、安全性の問題とかを考え、自家用車のライドシェアは反対している。海外事例のUberの記載は再検討するべき。

事務局：U b e r について、誤解のないように記載を改める。

委 員：施策⑤スクールバスの活用可能性の検討で、スクールバスの事業者にヒアリングはしたのか。

事務局：現状はしていない。運行制度上の問題があるのは認識しており、ヒアリング等により、活用可能性を検討していきたい。

委 員：実効性のある計画にするために、個別の施策に具体的な指標を設け、年度ごとに効果検証をしてはどうか。

事務局：検討する。

委 員：施策の実施主体に記載している地域とはどういうものを想定しているか。

事務局：施策によっては、民地であったり、住民であったり、地域のお店だったり、いろいろな意味がある。

委 員：混雑していて乗れないことがある。バスの本数を増やしてほしいとの意見があるが、混雑時にバスは充足しているのか。

委 員：乗り切れないことはない。雨の日等、混雑する場合はある。

委 員：いちねん定期便は、通学定期券としてはお得なので、もっと周知したい。

会 長：本日出た意見を踏まえて計画を修正し、次に進める。

事務局：計画の修正は、会長と相談のうえで事務局に一任で修正させてもらうことではないか。

委 員：異論なし。

## (2) その他

事務局：本日の会議の意見を踏まえて、会長と事務局で修正させていただいて、その後パブリックコメントを実施する。その後、パブリックコメントを踏まえた、計画の最終案を2月中に会議で審議させていただきたい。日程は追って通知する。

## 5 閉 会

署 名	藤 日 貞 
	川、川 ゆかり 